

平成29年に筑西労働基準監督署管内で発生した労働災害分析結果

筑西労働基準監督署 安全衛生課

平成29年における管内の休業4日以上死傷災害は284件の発生となっており、前年同期に比べ14件(5%)の減少となっている。

死亡災害は、道路貨物運送業において、過重労働が起因した心疾患の発症により1件発生している。

主な業種における発生状況としては、製造業では1件の増加であるものの、はさまれ巻き込まれ災害においては10件(31%)の増加となっている。建設業では2件の減少であるものの、墜落・転落災害において10件(90%)の増加となっている。道路貨物運送業では30%(11件)増となっており、トラック荷台からの墜落・転落災害が引き続き多発傾向にある。小売業で20%(7件)減及び社会福祉施設で40%(6件)の減少となっているものの、それぞれの業種において転倒災害が引き続き多発傾向にある。

主な業種の全業種に対する発生割合では、製造業が37%(102件)を占め、次いで建設業で14%(39件)及び小売業で10%(29件)を占めている。

主な業種毎の発生割合としては、製造業においては食料品製造業が24%(24件)を占めており、建設業においては、建築工事業において54%(21件)を占めている。道路貨物運送業では29%(11件)の増加。

事故の型別では、墜落・転落災害66件(24%)が最も多く、次いではさまれ巻き込まれ災害53件(19%)及び転倒災害で49件(18%)を占めている状況。なお、転倒災害のうち、6割が50歳以上の中高年齢者において発生している。

交通労働災害については、全業種で7%(19件)の発生となり、特に目立っている業種としては、建設業、新聞販売業及び通信業となっている。

主な業種における事業場規模別の発生割合では、全業種においては労働者数50人未満の事業場で72%を占め、小売業においては労働者数50人未満の事業場で80%、建設業においては労働者数10人未満の事業場で62%を占めている。

年齢別では、50歳以上の中高年齢者の労働災害が全業種の半数を占めており、特に当年代における発生件数の占める割合が高い業種としては、社会福祉施設で67%となっている。

分析結果の総括として、平成29年は前年に比べ16件の減少となっているものの、1年間に2件以上の労働災害を発生させた事業場が43事業場あるほか、このうち、最多は4件の労働災害を発生させていることから、災害多発事業場に対する集中的な指導が必要な状況にある。また、労働者数10人以上50人未満の事業場が45%を占めていることから、安全衛生推進者等の選任及び職務の徹底について指導を強化するほか、現場で指揮・監督する立場にある者に対する職長安全衛生教育の適切な実施若しくは再教育について、併せて指導を強化する必要がある。建設業においては、墜落災害が増加傾向にあることから、作業床の端、開口部若しくはスレートの踏抜き等に対する墜落防止措置の徹底のほか、フルハーネス型安全帯の使用を積極的に促進する。転倒災害防止については、業種を問わず引き続き「STOP!転倒災害防止プロジェクト茨城」の推進を強化する。